

在留外国人及び外国人労働者の状況等について

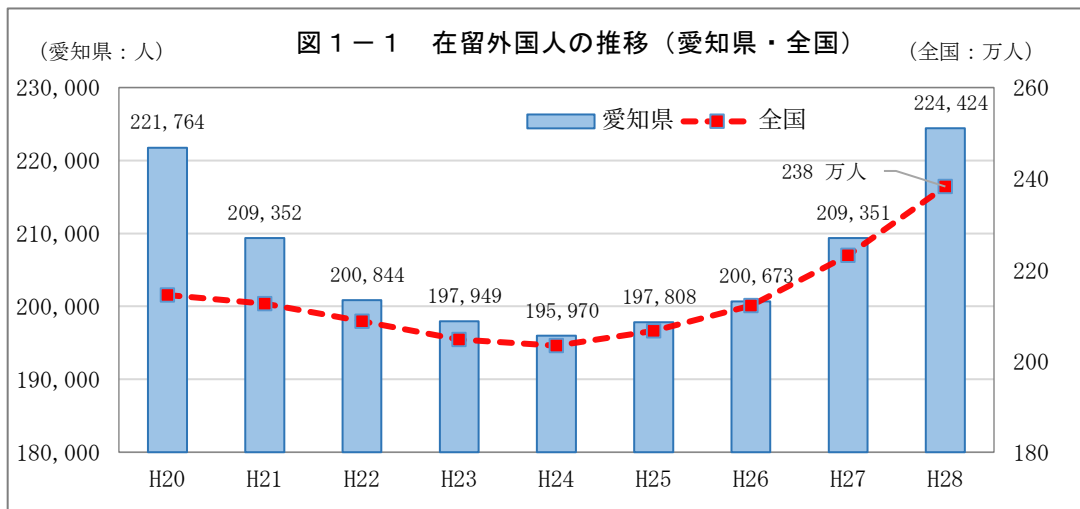
ここ数年、コンビニはもとより、通勤時など街の様々なところで、旅行者でない外国人を見かけることが多くなりました。

前回このトピックスで、「訪日外国人旅行者の状況と消費等について」を取り上げましたが、今回は、実際に居住している外国人(在留外国人)、その中でも、とりわけ働いている外国人について、当県の状況を全国と比べながらみてみたいと思います。

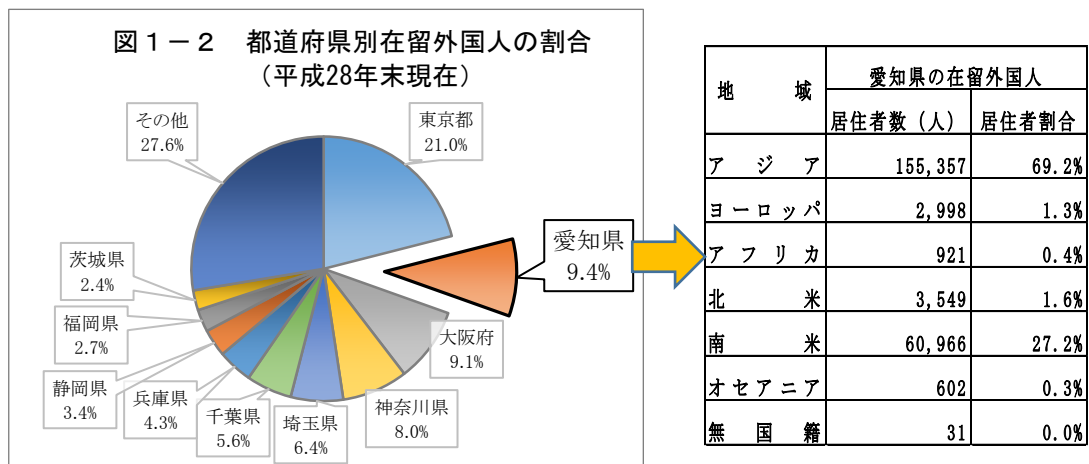
○ 在留外国人について

日本の在留外国人は、平成元年には 100 万人足らず(我が国の総人口の 0.8%程度)でしたが、平成 28 年には 238 万 2822 人となり、わが国の総人口の 1.88%にもなっています。このうち、平成 20 年以降の在留外国人について、本県と全国の動きをみてみると、いずれも増加の状況が続いてきたというわけではなく、平成 21 年から平成 24 年までは減少に転じています。しかし、その後は増加に転じ、平成 28 年でみると、愛知県では 224,424 人となっており、全国に占める割合の 9.4%と、全国で 2 番目に在留外国人が多い地域となっています。

また、平成 28 年における当県の在留外国人を国籍別でみてみると、アジア地域が7割程度、南米地域が3割弱占めていることが分かります。(図1-1、図1-2)



注意：各年とも年末時点。



以上資料：法務省「在留外国人統計」

○ 外国人労働者の状況等について

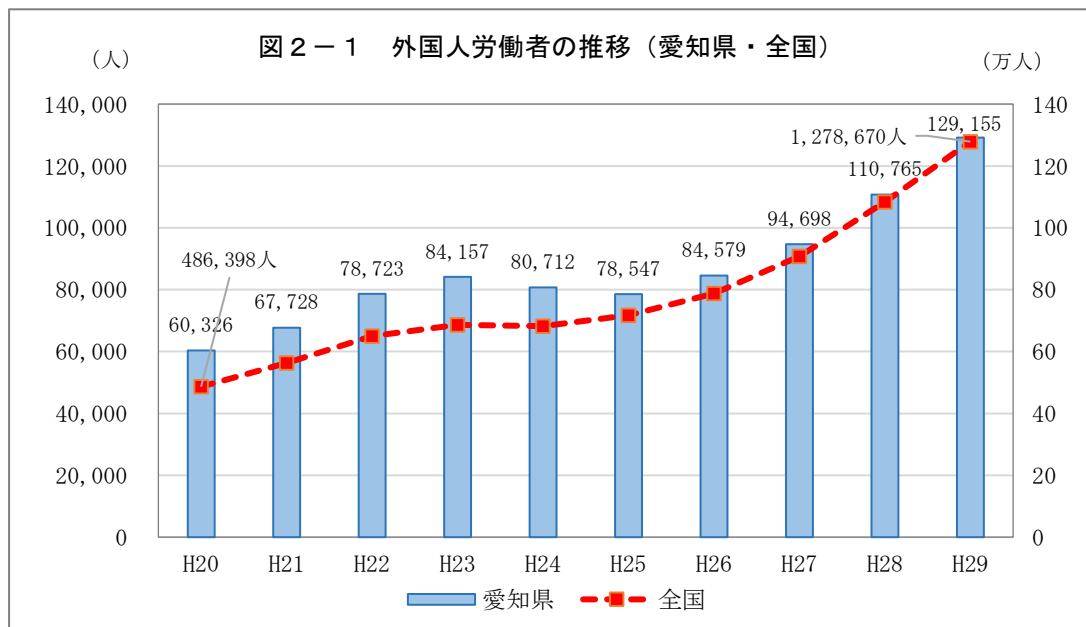
ここ 10 年の外国人労働者数について、愛知県と全国の推移をみてみますと、前項で、平成 21 年から平成 24 年までは、在留外国人は一時的に減少していましたが、労働者については、愛知県、全国いづれも増加傾向が続いています。

増加の状況は、愛知県では、平成 20 年の 60,326 人から、平成 29 年には 129,155 人となり、この間で 2.1 倍に、全国では、平成 20 年の 486,398 人から、平成 29 年には 1,278,670 人と 2.6 倍になりました。

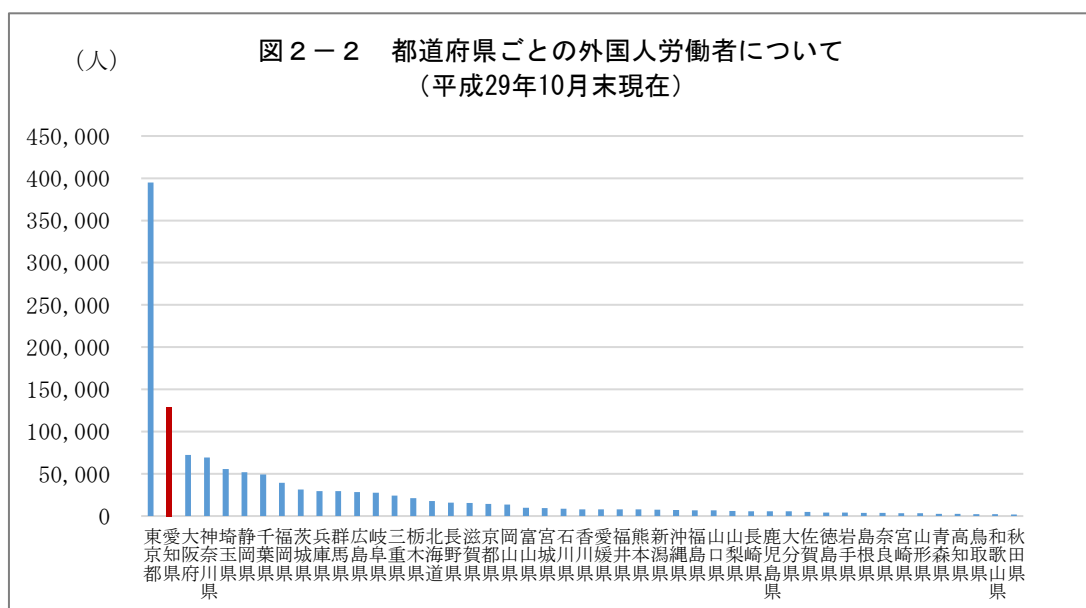
都道府県ごとの外国人労働者の比較では、愛知県は、東京都に次ぐ 2 位となっており、その割合は、全国の 10.1%を占めています。

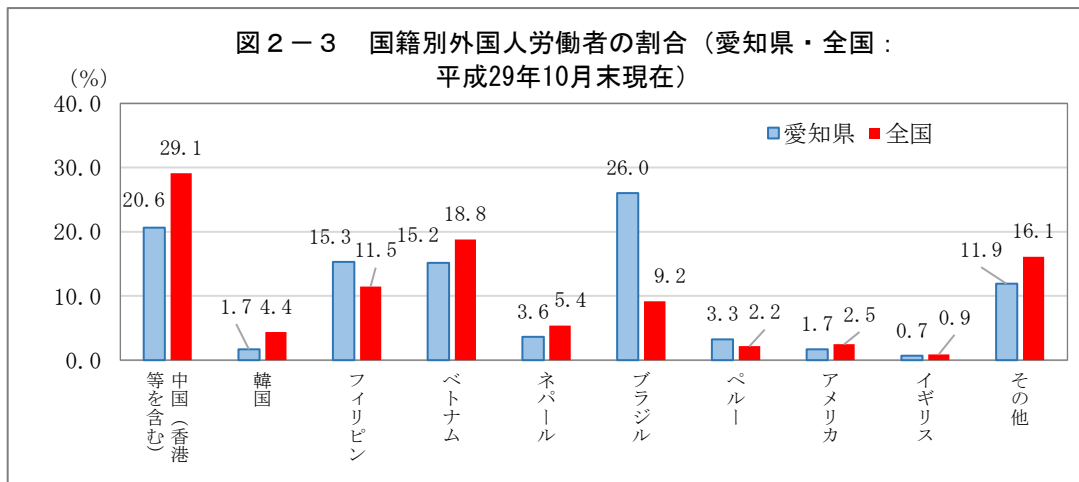
また、外国人労働者の国籍別割合について、愛知県と全国とみてみると、愛知県では、ブラジル人が最も多く、次に中国人、フィリピン人の順となっています。全国では、中国人が最も多く、次にベトナム人、フィリピン人の順となっています。

(図2-1、図2-2、図2-3)



注意: 各年とも 10 月末時点。





以上資料:厚生労働省、厚生労働省愛知労働局「外国人雇用状況の届出状況」

次に、日本で働く外国人労働者について、在留資格別の労働者の上位県をみてみますと、愛知県は外国人労働者が多い地域であることから、すべての在留資格で上位となっていますが、特徴として、技能実習生が全国で最も多いことがわかります。これは、当県が輸送機械工業を始めとして、産業が集積している地域であることから、これら企業に対する技能実習生が多くなっていることが要因と考えられます。(表2-1)

表 2-1 在留資格別外国人労働者について（平成 29 年 10 月末現在）（単位：人）

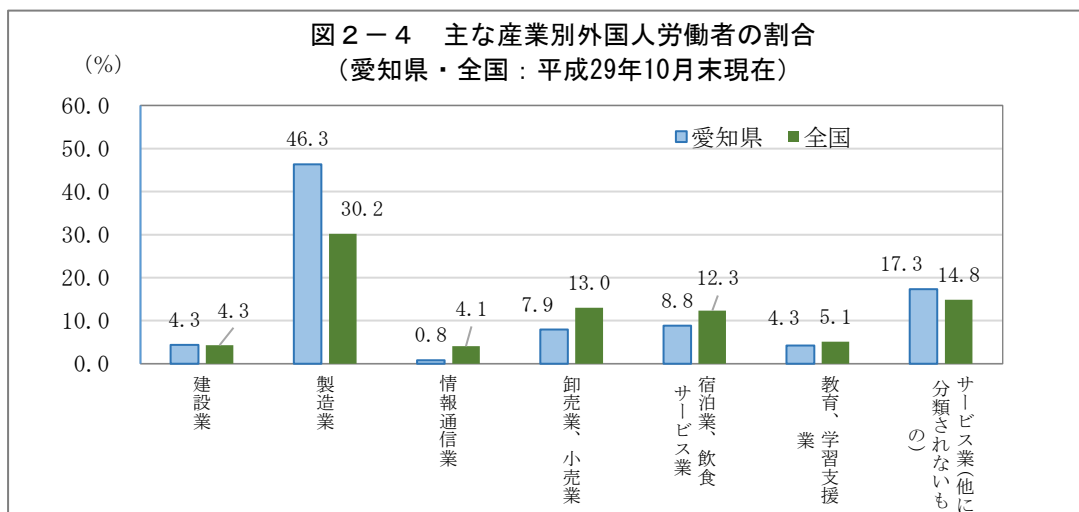
順位	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動		③技能実習		④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格	
1	東京都	122,432	東京都	8,165	愛知県	28,335	東京都	146,006	東京都	106,327
2	愛知県	15,738	愛知県	2,369	広島県	13,602	大阪府	22,440	愛知県	69,288
3	大阪府	15,258	群馬県	1,815	大阪府	13,028	福岡県	18,004	神奈川県	33,655
4	神奈川県	14,283	大阪府	1,812	東京都	11,900	千葉県	16,039	静岡県	32,809
5	福岡県	6,344	栃木県	1,407	茨城県	11,358	愛知県	13,421	埼玉県	25,772

注意:②特定活動:ワーキングホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

④資格外活動:留学生のアルバイト等。

資料:厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

なお、主な産業に外国人労働者が従事している割合を全国と比較してみると、前述したとおり、愛知県は製造業に従事している外国人が多いことがわかります。(図2-4)



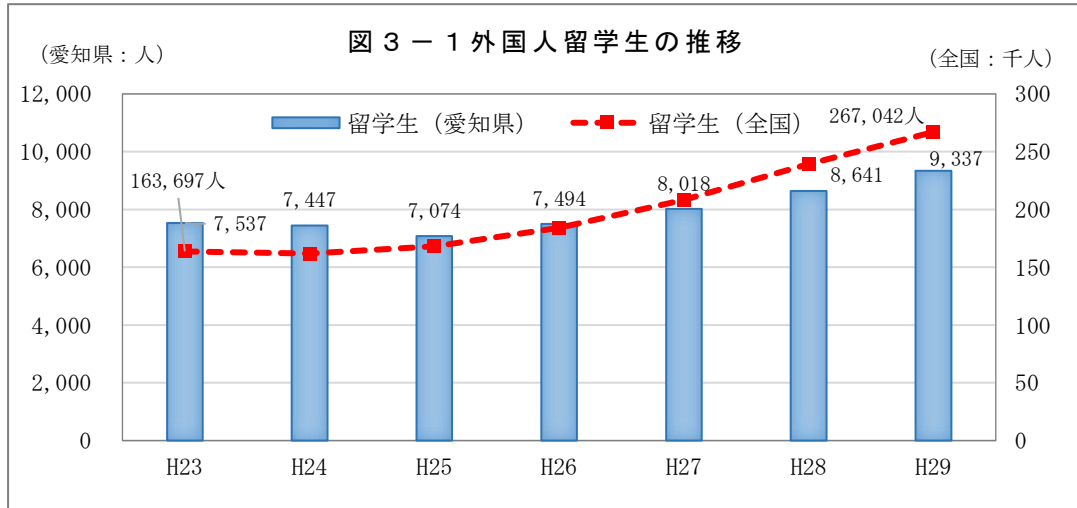
注意:図は、主な産業に従事している外国人の割合を掲載しているため、合計は100%にならない。

資料:厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」

○ 外国人留学生の就職状況等について

最後に、ここ数年において、日本の大学、専修学校、わが国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関等の外国人留学生の我が国への就職状況等をみてみます。

愛知県の学校に在籍している留學生は、平成 23 年には、7,537 人でしたが、一時的に減少したものの、平成 29 年には 9,337 人と 1.2 倍に増加しています。全国では、さらにその増加率は高く、平成 23 年に 163,697 人であったものが、平成 29 年には 267,042 人と 1.6 倍となっています。(図3-1)

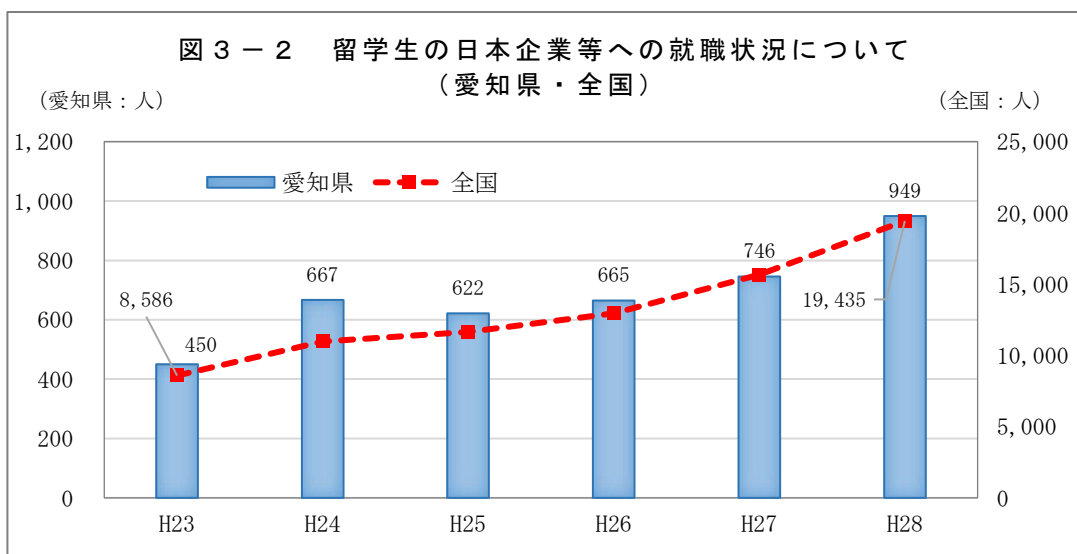


注意:各年 5 月 1 日時点。

資料:独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

このうち、日本で働く目的で、在留資格を留学から就労に変え日本で就職した留學生をみてみます。

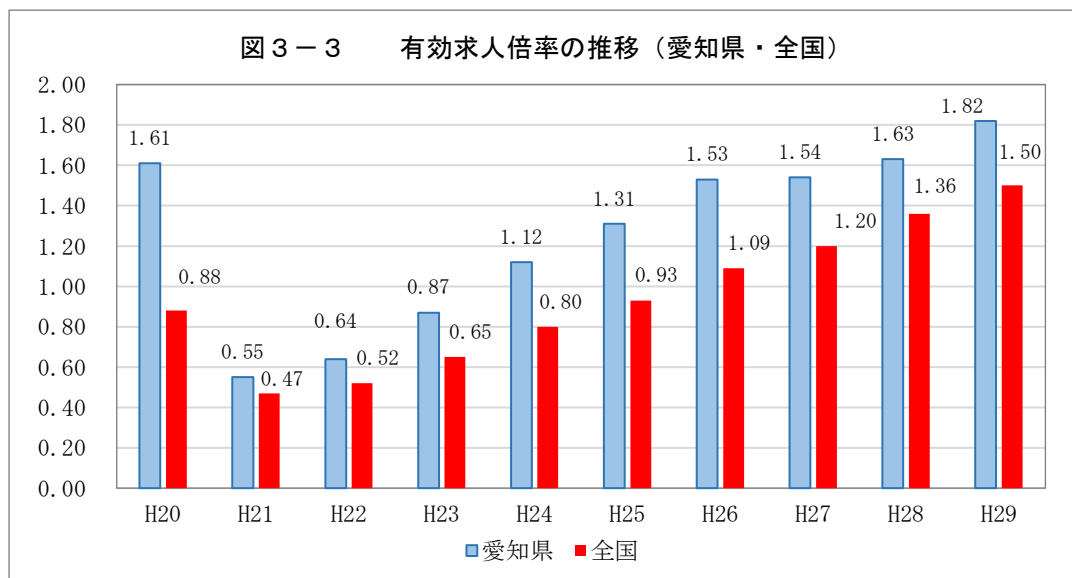
平成 28 年では、平成 23 年に比べ、県、全国いずれも2倍を超える留學生が在留資格を就労に変更し、わが国に就職していることが分かります。なお、全国的にみれば、就職先の業種としては、商業分野及びコンピュータ関連サービス分野が多く、職務内容としては、翻訳・通訳や販売・営業といった職務に就く留學生が多くなっています。これは、一部に最近のインバウンド需要に応じたものとも考えられます。(図3-2)



注意:愛知県の数値は、愛知県に所在する企業等へ就職した留學生。

資料:法務省「留學生の日本企業等への就職状況について」

愛知県の有効求人倍率(年平均、パート含む原数値)の推移をみると、平成 20 年に 1.61 倍と高水準であったものが、平成 21 年から3年続けて 1 倍を下回りました。しかし、平成 24 年に 1.12 倍と 1 倍を上回って以降上昇を続けており、とりわけ最近では好景気に支えられ、平成 29 年には 1.82 倍といった高水準まで達しており、人手不足が鮮明となっています。全国でも、愛知県と同様、ここ数年上昇が続いており、平成 29 年には 1.50 倍と高水準になっています。(図3-3)



資料:厚生労働省「一般職業紹介状況」、厚生労働省愛知労働局「最近の雇用情勢」

こうした人手不足の状況や、現状では多くの外国人が働いている状況を考えれば、外国人労働者は、愛知県や日本の経済に欠かせない存在にあるといえます。

一方、外国人技能実習生の受け入れ事業所では、平成 28 年においては、厚生労働省愛知労働局が監督指導を実施した県内 587 事業所のうち、違法な時間外労働等による労働基準関係法令違反が認められた事業所は 415 事業所(全体の 70.7%)に及ぶことが報告されるなど、雇用者側には、一層の適正な労働条件と安全衛生の確保が求められるところです。

いずれにしても、人手不足倒産さえ起こり始めている現状等を考えれば、将来的には、ITやロボットの活用といったことも推し進めなければなりません。当面、外国人労働者の必要性がさらに高まるものと考えられ、早急にこれらの議論やルール化が求められるところです。